

入札説明書

以下の業務に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 件名

那覇市営奥武山トレーニング室 天井・壁面のカビ除去および防カビ塗装

(2) 履行場所

那覇市営奥武山トレーニング室（那覇市奥武山町42番地の1地先）

(3) 履行内容

別紙「仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年2月13日まで

2 参加資格要件

公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

(1) 本市内に本店を有する市内企業であること。

(2) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱（昭和57年1月26日助役決裁）第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。

(5) 経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること（公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていないこと）。

(6) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。

ア 暴力団（那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という）第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ）の関係者又は暴力団員（暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ）でないこと。

イ 暴力団又は暴力団員の統制下にないこと。

ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 質問受付・回答

(1) 質問受付期間 公告日から令和8年1月15日（木）午後5時まで

(2) 質問方法 質問書（所定の様式）をFAX又はメールで提出すること
(質問がない場合は、提出不要)

FAX：098-917-3521 E-mail：e-s-sup001@city.naha.lg.jp

- (3) 回答方法 令和8年1月19日(月)までに、那覇市ホームページに掲載
※ 質問書の提出がない場合は、回答の掲載は行わない。

4 入札説明会

入札説明会は実施しない。

5 参加申込

本入札の参加希望者は、以下の書類を提出しなければならない。期限内に提出がない者は、本入札に参加することができない。

- (1) 提出書類 入札参加申込書（※ 所定の様式）
(2) 提出期限 令和8年1月21日(水) 午後5時まで（※期限厳守）
(3) 提出先 那覇市教育委員会 生涯学習部 市民スポーツ課
電子メール：e-s-sup001@city.naha.lg.jp
TEL：098-917-3504 FAX：098-917-3521
※ 電子メール又はFAX送信での提出後は、必ず確認の電話をすること。
なお、原本は入札開始時までに提出すること。
※ 市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。

6 入札・開札の執行日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年1月23日(金) 午前10時
(2) 場 所 那覇市役所本庁舎 10階 1001会議室
(3) 方 法 入札書による紙入札
(4) 必要書類 ① 入札書（※市指定の様式）
② 委任状（※市指定の様式）（代理人が参加する場合）
※ 市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。
※ 入札関係の来庁には駐車料金の割引券等は利用できませんので、バスなど
公共交通機関のご利用をお願い致します。

7 入札・開札に関する事項

- (1) 入札
① 入札参加者は「仕様書」等を熟知の上、入札しなければならない。
② 入札書は、所定の様式（那覇市ホームページに掲載）に必要事項を記載のうえ記名押印し、
所定の入札箱に投入しなければならない。なお、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に、¥マークを記載すること。
③ 代理人が入札に参加するときは、入札前に委任状（市指定の様式）を提出しなければならぬ。
委任状のない入札は、無効とする。委任状には、法人代表者の印と代理人の印を押印し、
入札書には委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用しなければならない。

- ④ 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札について他の入札参加者の代理をすることはできない。
- ⑤ 入札参加者が所定の時刻に遅れたときは、入札を認めない。但し、他の入札参加者の投入が始まるまでの間は、この限りではない。
- ⑥ 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ⑦ 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- ⑧ 入札参加者は、提出した入札書等の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- ⑨ 入札執行回数は、3 回までとする（※ 入札書は 3 部準備すること）。

(2) 落札者の決定

- ① 入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当であると認められるときは、その他の者を落札者とすることができます。
- ② 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に關係のない職員にくじを引かせる。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 入札の記載金額を訂正した入札
- ② 住所、商号、代表者氏名、代理人氏名（代理人が参加する場合）、押印のいずれかを欠く入札
- ③ 入札書の金額や¥マークの記載がない入札
- ④ （予定価格が事前に公表された場合）予定価格を超えた入札金額が記載された入札
- ⑤ 日付を欠く入札、又は入札の年月日と合わない入札
- ⑥ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑦ 2 通以上の入札書が提出された入札
- ⑧ 入札参加資格を満たさない者が提出した入札
- ⑨ 虚偽の記載がなされた入札
- ⑩ 明らかに連合によると認められる者が提出した入札
- ⑪ 不誠実な行為又は虚偽の申告が明らかな入札
- ⑫ 委任状を提出していない、入札参加者の代理人がした入札
- ⑬ 他の参加者の代理人を兼ねている、又は 2 人以上の入札書が提出された入札

(14) 郵送による入札

(15) 鉛筆等容易に消去可能な筆記器具を使用した入札

(16) 再度入札(2回目・3回目の入札)の前の入札に不参加の者がした入札

(17) その他、入札に関する条件に違反した入札

(4) 入札の辞退

入札を辞退しようとする者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退した者は、辞退することにより以後の入札について不利益を被ることはない。

(5) 落札後の手続

落札者は、決定の通知を受けたときから7日以内に契約書、契約保証金、その他契約に必要な関係書類を提出しなければならない。

(6) 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し又は不穏の行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめことがある。

(6) 異議の申立て

入札参加者は、入札後、本説明書や仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

8 入札保証金、契約保証金、支払条件(前金払)

(1) 入札保証金 入札金額の100分の5以上に相当する額とする。

ただし、那覇市契約規則第8条の規定に該当するものは免除する。

(2) 契約保証金 那覇市契約規則第30条の規定に該当するものは免除

(3) 前 金 払 適用しない

9 その他

(1) 入札参加者は「仕様書」等を熟読し、これを遵守すること。

(2) 契約書を示す場所は生涯学習部市民スポーツ課にて行う。

(3) 本市に提出された書類は返却しない。

(4) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

10 問い合わせ先

那覇市泉崎1丁目1番1号10階

那覇市教育委員会 生涯学習部 市民スポーツ課

TEL: 098-917-3504 FAX: 098-917-3521

E-mail: e-s-sup001@city.naha.lg.jp